農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第９条第２項及び同法施行規則第６条第２項の規定に基づき、以下のとおり公表します。

令和８年１１月２日　現在

番号	推薦を受けた者又は応募者										推薦をする者						
	推薦	応募	氏　　名	性別	年齢	職　業	経　　歴	農業経営の状況			認定農業者の該当・非該当	一般（個人）推薦	団体推薦		構成員の人数	構成員の資格	応募・推薦理由
								耕作面積	主要作物	農業従事日数		氏　名	名称	代表者氏名			
1	○		鶴我　文雄	男	58	自営業 兼 農　業	～令和4年6月　添田町森林組合退職 令和4年7月～現在 自営業（農業用機械修理工）兼農業	37,000 ㎡	水稲	200	非該当	－	野田行政区長	手嶋　徹	－	－	農業に関する知識と技術を有し農業に積極的に携わっており、担い手育成などに役立つものである。多面的機能支払事業では、耕作放棄地解消作業や維持管理作業にもリーダーとして中心的役割を担っており模範となっている。ほ場整備事業にも積極的に関わっており、整備後の担い手育成と土地利用計画の取りまとめに期待している。
2	○		石川　朝美	女	49	農　業	平成9年～現在　農業	30,000 ㎡	野菜 花卉	300	該当	三島　大蔵　外5名	－	－	－	－	常に経営改善に取り組み、農業所得向上に励み、勉強熱心で他の農業者の模範となり、添田町の今後の農業を託せる人物であるため。